

工事監査結果報告書指摘事項に関する措置状況

【令和6年度 工事監査結果報告書分】

指摘事項	措置状況	課名	報告年月日
<p>令和5年8月末に委託完了した（仮称）新橋爪・五郎丸子ども未来園建設実施設計業務について、検査調書の決裁が、部長まで必要だが課長までとなっていた。これに付随する検査結果通知書の文書番号の暦年も、誤ったまま発行されていた。また、他の起案では、決裁日が未記入のものも散見された。細かな事項であるが、起案者始め決裁ラインの一人ひとり、最終的に起案文書等を綴る者が、各々の立場において細部まで確認して事務をするようにされたい。</p>	<p>今回は基本的な事項について、適正な事務処理ができていなかったため、契約規則、契約の手引き、決裁代決規程など、起案文書作成に係る例規等を再確認しました。また、必要に応じて文書処理のフロー図を添付するなど、決裁ラインの各々の立場において細部まで確認し、誤りのない事務処理ができるように課内で情報共有しました。</p>	<p>こども未来課</p>	<p>令和7年 3月6日</p>
<p>令和5年度の工事監査結果でも指摘したが、市の所有備品等に係る借用書の取扱いについて、報告書で述べた内容が十分活かされていなかった。申請者、来庁者（借用書持参者）、来庁者と申請者との関係、本人確認方法、交付・返却予定時期、返却確認日、応対職員名など、借用備品等に係る相互の受け渡し状況が判るよう借用書に記録されたい。</p>	<p>「市の所有備品に係る借用書」について、申請者、来庁者（借用書持参者）、来庁者と申請者との関係、本人確認方法、交付・返却予定時期、返却確認日、応対職員名など、借用備品等に係る相互の受け渡し状況が判るよう様式を修正し、課内で情報共有しました。今後、同様の事案があった場合は、新様式にて対応します。</p>	<p>こども未来課</p>	<p>令和7年 3月6日</p>